

# 第2回定例会

・一般質問②

【答弁】(町長)  
本町のマイナンバーカードは6月4日時点で普及率70.0%で、状況としては人為的なミスや誤った登録・発行等の報告はなく、高齢者をはじめ

【質問】  
マイナンバーカードを巡っては、コンビニでの住民票発行、マイナンバーの誤登録などトラブルが噴出しており、そういう中で6月2日、参議院本会議でマイナンバー法等改正案が可決されたところです。  
マイナ保険証が義務化されることにより影響を大きく受けるのは、社会的困難を抱える人たちであり、マイナンバーカードに起こっている様々な問題について、町の現状と対応について伺います。

マイナンバーカードについて



但木早苗 議員

マイナンバーカードに関する様々な問題が発生  
本町の現状と今後の対応について問う  
町長：今後も町民の登録・発行事務を支援し  
マイナンバーカードの普及を進める

め操作することが困難な方に対して作業の支援を行っており、今後もパソコンやネット弱者に対して積極的に支援を進める一方、人為的なミス防止に努め、マイナンバーカードの普及を進めていきます。  
【質問】  
来年秋にマイナ保険証が義務化されると、社会的困難を抱える人たち、例えば介護を要する人、引き籠もっている人、意思表示のできない人、施設に入っている人は代理申請はできることになっていますが、本人と代理人の証明が必要となり大変なことです。  
では、カードの保管や暗証番号は誰が管理するのか、施設にも大きな負担がかかってくると思いますが、町はどのような対応を考えているのか、施設の方と話をされているのか伺います。

【質問】  
本来、自衛隊の募集は個人による自主志願を基本とされており、本町は対象者データを提供しているとのことですが、その対象年齢と保護者も含め提供を望まない対象者に対し、除外申請をどのように周知しているのか伺います。

自衛隊への名簿提供について



【答弁】(副町長)  
データ提供について、4月中旬には高校を卒業した18歳の方を対象に紙媒体または電子媒体にて提供し、10月上旬には中学3年生を対象に陸上自衛隊の工科学校の生徒募集を行っており、これについてはデータ提供ではなく、住民基本台帳閲覧という形の中で提供しています。

【答弁】(町長)  
2021年2月に防衛省と総務省による連名の通知では、自衛官及び自衛官候補生の募集に関し、住民基本台帳の一部の写しを用いることは住民基本台帳法上、特段問題を生じないとされており、自衛隊からの希望もあり、本年からデータでの提供を行っています。データ提供を望まない対象年齢者に対し、本町では除外申請の制度を設けていませんでしたので、次回からのデータ提供については、ホームページ上に除外申請の制度及び除外申請書をメール、もしくは郵送で受け付ける環境を整備し、町広報紙による広報を行っていきたいと考えています。

# 第2回定例会

・一般質問①

2名の議員が一般質問を行いました。  
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

# 一般質問

防災機能の在り方について



三田真美 議員

【質問】  
3年以上に渡り、新型コロナウイルス感染症などの影響により町や地区間で防災訓練が行われていない状況であり、以前は自治会単位での訓練を行っていた時期もありましたが、ここ数年の様々な災害を考えると、本町においても防災訓練を再開すべきだと思います。  
自治会も少子高齢化に伴い活動自体も限られるところですが、町が主体となり協働し、今後の防災対策に備えていく考えがあるのか伺います。

【答弁】(町長)  
本町の防災体制については町長を会長として各機関、団体等との連携により災害に対する体制整備を図っているところです。  
これまでの実施状況として、まず自治会単位では平成24年に若里自治会の浜地区及び床丹地区、平成26年には仁倉自治会において避難訓練が行われており、学校単位では、令和2年から4年まで行い、中学校では一日防災学校として体験訓練を行っています。  
本年2月には、遠軽自衛隊が主体となり各関係機関と冬期間における悪天候を想定した机上の訓練を行いました。  
現在、自治会からの実施要望がない状況ですが、自分たちの地域は自分たちで守るという精神が肝要であり、様々な手段で防災意識の普及、啓蒙に努め、地域からの声によって防災訓練が行われることが望ましいと考えます。  
また、避難支援を必要とする方々の情報を集約化し、災害時に生かすというような形で進めています。

全国的に自然災害が多発している中  
町ではどのような対策を考えているか  
町長：防災体制の整備は進めており  
町民への防災意識の普及・啓蒙に努める

【質問】  
本年ハザードマップが刷新されると思いますが、冊子のほかスマホを使った避難場所の確認などは出来ないのでしょうか。  
【答弁】(総務課長)  
今回からゼンリンの地図を利用して、パソコンやスマホで避難所を確認し、土砂災害の警戒区域なども確認できるよう取り進めています。  
【質問】  
検討を進めている役場新庁舎や、避難所として指定する公共施設への太陽光発電の設置計画はありますか。  
【答弁】(総務課長)  
新庁舎建設に当たっての基本理念として、環境に配慮し経済性の高い持続可能な庁舎の基本的な機能、再生可能エネルギーの活用の中、具体的な設備として太陽光発電、蓄電池設備の整備を掲げていますが、他の施設への設置は今後検討していきます。

有害鳥獣への対策について



【質問】  
全道的にもヒグマの出没が多くなっていますが、目撃情報があった際の町の対応と、各学校での登下校時の対応について伺います。  
【答弁】(町長)  
現在、ヒグマの目撃及び出没情報は15件であり、通報があった場合には直ちに担当職員が出動するものの、現場に到着したときには既に熊の姿はなく、注意看板の設置、地域自治会長への連絡、警察と連携を取り、地域住民への注意の呼びかけや地元猟友会に依頼をしています。  
今年のこれまでの捕獲状況は、3月に東地区で1頭、4月に若里地区で1頭、6月にはトカロ子地区で1頭の合計3頭を駆除したところです。  
【答弁】(教育長)  
各学校において保護者に連絡し、集団下校等の対策を取っています。